

◆使用料及び照明料 対照表 【令和6年4月1日～】

●飛騨市学校開放施設

(単位：円)

施設名称	区分	上段：現行使用料				照明料 ※1時間あたり	
		下段：新使用料					
		早朝	午前	午後	夜間		
		6:00 -	8:00 -	13:00 -	18:00 -		
		8:00	12:00	17:00	22:00		
古川中学校	★屋内運動場		730	730	730	屋内運動場 410 → 460	
			820	820	820		
	柔剣道場	—		520	520	520	グラウンド 830 → 940
				590	590	590	
	卓球場			520	520	520	※古川中学校柔剣道場・卓球場の照明料は、使用料に含む。
				590	590	590	
グラウンド			360	730	730		
			410	820	820	820	
河合小学校 宮川小学校 神岡小学校 神岡中学校	★屋内運動場	—		730	730	730	
				820	820	820	
古川小学校 古川西小学校 山之村小中学校	グラウンド			360	730	730	
				410	820	820	
吉城高等学校運動場 夜間照明施設	照明施設	1時間あたり 1,780					
		1時間あたり 2,010					
飛騨神岡高等学校運動場 夜間照明施設	照明施設	全灯	1時間あたり 3,560				
			1時間あたり 4,020				
		野球場	1時間あたり 1,780				
			1時間あたり 2,010				
		サッカー場	1時間あたり 1,780				
			1時間あたり 2,010				

★印の施設における使用料及び照明料の表記は、半面料金です。

●飛騨市スポーツ施設

(単位：円)

施設名称	区分	上段：現行使用料				照明料 ※1時間あたり	
		下段：新使用料					
		早朝	午前	午後	夜間		
		6:00 -	8:00 -	13:00 -	18:00 -		
		8:00	12:00	17:00	22:00		
古川トレーニングセンター	★体育室		730	730	730	体育室 410 → 460	
			820	820	820		
	ステージ	—	310	310	310	※ステージ・多目的 トレーニング室の照 明料は、使用料に含 む。	
			350	350	350		
			730	730	730		
多目的室トレーニン グ室		820	820	820			
古川町森林公園	テニスコート		360	730	730	410 → 460	
			410	820	820		820
	キャンプ場	テ ン ト サ イ ト	1区画あたり	3,520			※1日は、24時間 以内とする。
			1区画あたり	3,980			
		車 両 乗 入 れ	1台あたり	1,100			
			1台あたり	1,240			
	野球場		580	1,150	1,150	1,150	1,780 → 2,010
			660	1,300	1,300	1,300	
	陸上競技場		580	1,150	1,150	1,150	1,780 → 2,010
			660	1,300	1,300	1,300	
サン・スポーツラ ンドふるかわ	グラウンド		1,100	2,200	2,200	2,200	1,780 → 2,010
			1,240	2,490	2,490	2,490	
	ミーティングルーム		150	310	310	310	※使用料に含む
			170	350	350	350	
	グラウンドゴルフ場		580	1,150	1,150	—	—
		660	1,300	1,300	—	—	
増島児童公園グラ ウンド	—		360	730	730	730	830 → 940
			410	820	820	820	
杉崎公園グラウン ド	—		2,200	4,400	4,400	4,400	1,360 → 1,540
			2,490	4,970	4,970	4,970	

★印の施設における使用料及び照明料の表記は、半面料金です。

杉崎ゲートボール場	ゲートボール場	260	520	520	—	
		290	590	590	—	
黒内屋内運動場	—	—	730	730	730	410 → 460
		—	820	820	820	
元田体育館	—	—	730	730	730	410 → 460
		—	820	820	820	
角川体育館	—	—	730	730	730	410 → 460
		—	820	820	820	
稲越健康管理センター	体力テスト室	—	310	310	310	※使用料に含む
		—	350	350	350	
	休憩室	—	310	310	310	
		—	350	350	350	
稲越運動広場	グラウンド	580	1,150	1,150	1,150	1,360 → 1,540
		660	1,300	1,300	1,300	
	ゲートボール場	260	520	520	—	
		290	590	590	—	
羽根運動広場	—	360	730	730	730	830 → 940
		410	820	820	820	
元田運動広場	グラウンド	580	1,150	1,150	1,150	1,360 → 1,540
		660	1,300	1,300	1,300	
角川グラウンド	—	360	730	730	730	830 → 940
		410	820	820	820	
角川ゲートボール場	ゲートボール場	260	520	520	—	410 → 460
		290	590	590	—	
角川屋内運動場	土間体育館	—	730	730	730	410 → 460
		—	820	820	820	
宮川スポーツ公園施設	★多目的グラウンド	580	1,150	1,150	1,150	※今回の改定にあたり、多目的グラウンドの料金表記を、施設使用料・照明料ともに、半面使用の額に統一する。 照明料 1,360 (全面) → 770 (半面)
		330	650	650	650	
	テニスコート (1面あたり)	360	730	730	—	
		410	820	820	—	

★印の施設における使用料及び照明料の表記は、半面料金です。

宮川山村広場施設	グラウンド	360	730	730	730	830 → 940
		410	820	820	820	
宮川アリーナ	土間体育館	—	730	730	730	410 → 460
		—	820	820	820	
坂下体育館	—	—	730	730	730	410 → 460
		—	820	820	820	
坂下グラウンド	—	260	520	520	—	
		290	590	590	—	
大無雁広場	グラウンド	260	520	520	520	830 → 940
		290	590	590	590	
種蔵広場	グラウンド	260	520	520	520	830 → 940
		290	590	590	590	
サン・ビレッジ神岡	アリーナ	—	730	730	730	410 → 460
		—	820	820	820	
	トレーニング室	—	310	310	310	※使用料に含む
		—	350	350	350	
桜ヶ丘体育館	★体育室	—	730	730	730	410 → 460
			820	820	820	
	卓球場		520	520	520	※使用料に含む
			590	590	590	
	柔道場		520	520	520	
			590	590	590	
	剣道場		520	520	520	
			590	590	590	
	会議室		310	310	310	
			350	350	350	
	トレーニング室		310	310	310	
			350	350	350	
シャワー	1回につき100					
	1回につき100 ※変更なし					
公開使用	100	100	100	※公開使用料金		
	200	200	200	高校生以下・障がい者・70歳以上 50 → 100		
釜崎社会体育館	体育室	—	730	730	730	410 → 460
		—	820	820	820	

★印の施設における使用料及び照明料の表記は、半面料金です。

釜崎屋内ゲート ボール場	土間体育館	—	730	730	730	410 → 460
		—	820	820	820	
坂巻公園野球場	グラウンド	1,100	2,200	2,200	2,200	1,780 → 2,010
		1,240	2,490	2,490	2,490	
山田体育館	屋内運動場	—	730	730	730	410 → 460
		—	820	820	820	
山田グラウンド	—	360	730	730	730	830 → 940
		410	820	820	820	
神岡東グラウンド	—	360	730	730	—	
		410	820	820	—	
市営水泳プール	河合プール	—	高校生以上 100 → 110		—	
	宮川プール		中学生以下 50 → 60			
	旭ヶ丘プール		幼児 無料			

★印の施設における使用料及び照明料の表記は、半面料金です。